

大学は留学生の受入れをどう捉えるべきか

～留学生 10 万人時代に向けて～

横 田 雅 弘

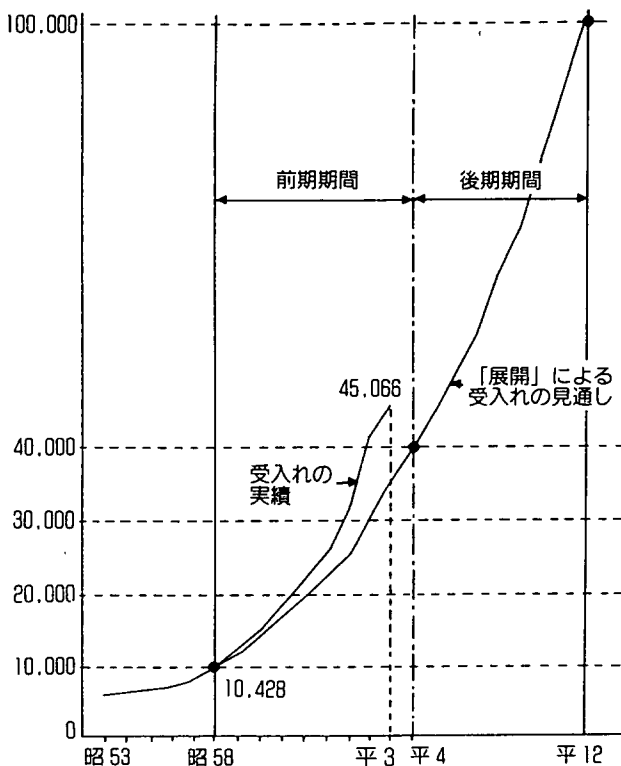
はじめに

昭和 58, 59 年に提起された、21 世紀初頭までに外国人留学生を 10 万人受入れようという文部省の計画（以下 10 万人計画）¹⁾も、すでにその半ばを迎えた。計画の発表当時、留学生数は 1 万人にも満たず、とても達成できる計画ではないというのが大方の予想であったが、驚くべき速度で受入れは進み、平成 3 年 5 月 1 日現在で 4 万 5 千人を数えるまでになった（図 1）。これは年率 20% を越える増加で、当初の計画を 1～2 年上回る猛烈なペースである（ちなみに一橋大学の留学生は現在 250 名（平成 4 年 10 月現在）であり、過去 6 年間で倍増している。）

しかし、受け入れの機関別にみると、必ずしも順調な推移とはいえない。高専・専修学校の受入れ数は見通しを大きく上回り、計画の主な推進要因となっているが、国立大学の学部、私立大学の学部、大学院では見通しを下回っている。しかも、これからは数ばかりにとらわれずに、質的な側面にも十分な配慮が必要だとの認識が、平成 2 年 5 月に報告された「21 世紀に向けての留学生政策に関する調査研究協力者会議」のレビュー「21 世紀を展望した留学生交流の総合的推進について」にみられる。実際、住宅問題など、すでに様々な局面で限界説もささやかれる中、今後 6 年間でさらに 6 万人もの増加を見込めるのかどうか、行政、地域、各受入れ機関等における抜本的な再検討が緊急の課題となっている。

この小論では、第 1 部でマクロ的視点から、大学の国際化を歴史的に展望

図1 現在の留学生数と今後の見通し
 (「留学交流」4(10), 1992より)



し、留学生受入れ先進諸国の動向および理念の問題を概観し、現在の日本の政策をそこに位置づけて考察したい。第2部では、ミクロ的視点から、現在日本の受入れ体制と在日留学生がかかえている現実的問題を整理する。本稿が、日頃留学生と直接にはかかわりのない方々にも、その現状をご理解頂くための資料となり、さらにはこれから10万人計画の後半を迎えるにあたって、日本の大学がとるべき方向を多少とも示唆できるならば幸いである。

なお、本稿は平成4年7月22日に行われた一橋大学商学フォーラムにて

発表した内容を加筆修正したものである。

第1部 大学の国際化理念と留学生の受入れ～留学生10万人計画 の背景として～

1. 歴史的視点からみた大学の国際化

中世最古の大学として知られるボローニャ大学は、外国から学問を求めてやってきた留学生たちが自分たちの権利を守るために形成したギルドを母体として生まれ、学生の過半数は留学生であった。12、13世紀のバリ大学においても、その著名な教授のほとんどはフランス人ではなかったという。中世ヨーロッパの大学は、国境や領土の枠を越え、階級や年齢も越えて学問という共通の目的のもとに集まってきた学生の共同体、あるいはひとつの結社の性格をもつ集団であり、国際性などというものは全くあたりまえのことであった。このような大学は、15、16世紀に国民国家が成立して分裂抗争が始まると一転して国家の所轄に置かれ、ナショナリズムを主張するようになったが、しかし、その精神は時代を越えて近現代の大学に継承されてきた。

日本における大学の歴史的起源をみると、最初の国立大学である東京大学では多額の資金を投入して外国人教師を招き、外国語により外国語のテキストを教材として授業がなされた。したがって、教授陣、使用言語、教材などを見る限り、きわめて国際的であったともいえる。しかしその本質は、中世ヨーロッパの大学が備えていた国際性とは全く異質のものであった。すなわち、日本がそのように欧米の人材や知識を導入したのは、いち早く西洋文明の成果を学びとる近道と考えたからであり、いずれは日本人による日本人のための大学を設立しようとしていた。それは、学問のもつ国際性・普遍性によるものではなかったのである。現に、当時の東京大学における外国人教師は、大学の正式な構成員として大学の管理運営に携わるということは許されなかったし、また、海外に留学した日本人の帰国が始まると、外国人教師はこれら帰国日本人留学生に置き換えられていった。そして、このような大学発祥時からの慣行は、日本の大学の中に伝統的に継承されていった。

戦後、奇跡的な経済復興をとげた日本は、その後も依然として技術・知識を西欧に求め、自国の経済発展に邁進した。これに対して、1970年に来日したOECD教育調査団は、日本がもっと開かれた教育体制をつくり、世界に教育の面でも貢献することを求める報告書をまとめた。実際、日本において国際化が重要な課題として論じられるようになったのは1970年代になってからであり、1973年の学術審議会と1974年の中央教育審議会の答申をガイドラインとして以下の方針が打出された。すなわち、①日本の教育が学問の本来あるべき国際性と普遍性を実現できる開かれたものになるべきこと、②そのためには従来の政治や経済を中心とする国際交流だけでなく、教育・学術・文化の交流も重視する必要があること、さらに③それまでの欧米偏向の交流をあらため、発展途上国との交流も推進する必要があることである。これに呼応するように、財界からも留学生問題を中心とした報告書「国際教育交流の諸問題」(日本経済調査協議会、1976)や「多様化への挑戦」(経済同友会、1979)などが提言されたが、現実には際だった進展はみられなかった²⁾。

1983年5月、時の中曽根首相はアセアン諸国歴訪の帰途、シンガポールで元日本留学生たちに迎えられて親しく懇談をした。その中で首相は、「皆さんの子供たちにもぜひ日本留学を」と言ったところ、「日本留学など問題点が多すぎてとんでもない」と意外な答えが返ってきたという。帰国後、首相はすぐに文部大臣に21世紀に向けての留学生政策を策定するよう指示した。留学生10万人計画は、このような背景の中で、きわめて政策的に発表されたのである。

2. 先進諸国における留学生政策の動向

日本の留学生受入れについて論じる前に、留学生受入れ先進諸国の近年の動向を概観してみよう。現在世界全体の高等教育機関に留学する留学生は100万人を越えている。地域的にはかなりの偏りがあり、80%を越える留学生がアメリカ合衆国およびヨーロッパに集まっているが、なかでもアメリカ合衆国は世界の留学生のおよそ3分の1にあたる407,529人(1990年現在)

表1 高等教育機関在籍人数に対する外国人留学生の比率

(1988年度ユネスコ統計年鑑、IIEのOPEN DOORS 1990-91により早稲田大学国際センターが作表したもの。ただしイギリスは1987年、アメリカは1990年、日本は1991年文部省資料による。)

受 入 れ 国	高等教育機関在籍人数	外国人留学生数	留学生在籍比率
ア メ リ カ	13,975,408	407,529	2.9%
フ ラ ンス	1,477,084	125,574	8.5%
ドイッ(西)	1,686,725	91,926	5.4%
イ ギ リ ス	1,086,092	59,220	5.5%
日 本	3,211,000	45,066	1.4%

を受入れており、世界最大の留学生受入れ国となっている(表1)。

世界の留学生数は、現在も増加の傾向にあるが、しかしながら歴史的にみればその経過は決して一様ではなかった。留学は、最終的には個人の意志決定によるものだが、そこには送出し国において留学を促すプッシュ要因と、受入れ国が留学生を引き寄せるプル要因があり、それらの要因は各国によってさまざまである。しかし、主なプッシュ要因としては、次の4点があげられる³⁾。①戦後発展途上国の中等教育修了人口が激増し、留学可能人口が拡大したこと。②それに対して発展途上国ではこれらの中等教育修了者を受け入れるに足る高等教育機関が量的にも質的にも整っていなかったこと。③60年代から80年代にかけて、発展途上国の経済が次第に留学を可能にするだけの力をもってきたこと。④留学生送出し国と受入れ国の政治的、経済的関係が緊密になってきたこと、ことにアジア諸国へのアメリカ合衆国の積極的な関与が、これらの諸国からのアメリカ留学を押し進めていることである。また、プル要因として、先進諸国の教育の質の高さや各種奨学金の存在などのほかに、前述したように、そもそもこれらの諸国では、少なくとも近代以降1970年代の初めまでは、留学生の受入れはいわば自明の理であった。すなわち、学間に国境はなく、よって大学はそもそも本来普遍的・国際的なものであるという知的普遍主義が貫かれ、留学生の存在は高等教育機関にとって有意義であるとの暗黙の了解があった。このような諸要因の存在が、60年

代から10年毎に留学生数を倍に押し上げるような、いわゆる「留学生爆発」をもたらしたのである。

しかしながら1980年代になって、全世界の留学生数が100万人にも達すると、留学生送出し国のプッシュ要因は依然として高いものの、留学生受入れ先進諸国ではそれまでのように来るものは拒まずという態度をとり続けることが難しくなってきた。その背景には、国民の高学歴化が進み、大学も真理探求の場としての性格だけでなく、国民教育の場としての性格をより色濃く持つようになってきたということがある。すなわち、江淵も指摘するように、大学は国家の人材育成を担う国民教育の最高学府として、国の政策とも密接な関係を持たざるを得なくなり、その結果として、受入れ機関も受入れの方針と政策を明確にする必要が生じてきた⁴⁾。

特に、イギリスでは1970年代前半に旧植民地国からの留学生が急増したが、それらの留学生への授助が政府補助金の多額の支出を招いて、高等教育の財政を圧迫しているという議論が繰り返された。その結果、留学生受入れのコストとベネフィットを分析し、必要教育経費は全額留学生本人に負担させるというフル・コスト・ポリシー（具体的には留学生経費全額負担授業料制）がサッチャー政権のもとで1979/80年にスタートしたのである。ちなみに、この制度によって、留学生の支払う授業料は平均して自国の学生の10倍近くにのぼった。この効果は翌年度留学生の27%減少という劇的な形で現れたが、しかしこの制度に対する国内外の反応は概ね否定的であり、とりわけ開発途上の英連邦諸国からは厳しい抗議が相次いだ。その後、留学生の受入れはやはり自国の利益、特に教育・研究上の利益と財政上の利益を考えた場合、これを積極的に行った方がよいとの結論に至り、1983年には当時の外相の名前からピム・パッケージと称された改善策、すなわちフル・コスト・ポリシーは継続するものの、奨学金制度を拡充し、また特定の諸国からの留学生には特別の財政援助を行うという政策が施行された。このような議論を通して、留学生の受入れはイギリスの責務あるいは発展途上国に対する慈恵的なものという意味あいから、イギリスの高等教育という「商品」の顧客を

受入れるという意味あいへと大きく変化したのである。これは当然のことながら、受入れ諸機関に対して、その商品たる教育の質を高め、環境を整備する必要性の認識を喚起することになった。

このようなコスト・ベネフィット分析は、コスト、ベネフィットともにどの範囲まで見積るかという点で難しい問題を残しているが、英連邦諸国の一員であるカナダやオーストラリアでも適用され、留学生の無制限な受入れに一定の歯止めをかける理論的根拠となった（ただし、これらの諸国でも80年代後半から留学生の受入れは活性化の方向に向かう）。

このように、1970年代から1980年代にかけて、欧米の留学生受入れ先進諸国では、概して無制限であった受入れを抑制するような政策が取られてきた。しかし、同時にその過程を通して、留学生を受入れるとはどういうことかという真剣な議論が、単に教育の問題としてだけでなく、政治・経済・社会に広くかかわる問題としてなされたことが重要である。

3. 留学生受入れの理念に関する考察

以上のように留学生受入れの主要先進諸国では、留学生政策が教育という枠を越えてより全体的な見地から検討されたが、そのためには、留学生受入れの意義や理念を明確にし、国家のレベルで、さらには国際的なレベルでコンセンサスを得ることが不可欠であった。1988年のOECD広島国際セミナーにおける各国の留学生受入れの理念に関する分析によれば⁵⁾、アメリカの国際教育協会（I. I. E.）が戦後まもなく掲げた古典的モデルの他に、近年新たなモデルが出現している。古典的モデルとは、すなわち①留学生の人格的、専門的能力を育成する個人的キャリア形成モデル（personal career model）、②発展途上国の学生に勉学の機会を提供し、母国の発展を援助する途上国援助モデル（foreign aid model）、③国際理解を促進する国際理解モデル（international understanding model）、④研究を活性化して学術発展に寄与する学術交流モデル（scholastic network model）の4つであり、基本的に欧米の先進諸国が発展途上である国々との外交関係に配慮した援助的理念を基調とする。たとえば、③の国際理解モデルにおいても、送出し国が受

入れ国(欧米諸国)の社会・文化を理解することが期待されているのであり、その逆の発想は乏しかった。しかし、近年このように一方向的であった留学生受入れの目的や理念に加えて、双方向的・互恵的理念が主張されるようになった。江淵は、新しく生まれてきたこれらの理念を、つぎの3つのモデルにまとめている。すなわち4つの古典的モデルに加えて、⑤パートナーシップ・モデル(partnership model)、⑥顧客モデル(customer model)、そして⑦地球市民形成モデル(global community model)である。

⑤パートナーシップ・モデルは、留学生を知識を与える対象とみるのではなく、研究上のパートナーと捉える認識に立つ。それは、これまでの基調にあった「恩恵を与える国」対「恩恵を受ける国」というインプリケーションからの脱却をはかる互恵的モデルである。⑥の顧客モデルは、コスト・ベネフィット分析の発展と関連して出現したもので、留学生を高等教育財政安定化のための財源の一つとしてみる考え方であるが、それは同時に顧客としての留学生に「買ってもらえる」品質をもつ教育内容・環境を提供しなければならないという現実要請を意味している。実際、留学生に対する政府補助金を削減されているイギリスの大学において、教育経費の全額を負担してくれる留学生は、すでに大学の財政において不可欠の存在(1985年のロンドン大学教育学部の資料では、大学の財源の5~16%を占めている)になっている。⑦地球市民形成モデルは、国際理解モデルをさらに進めて、大学を「人類の子供たち」を教育する共同の機関とみなしていこうというひとつの理想を表明している。EC諸国間で学生を自由に移動させることを促進した「エラスムス計画」⁹⁾も、地域外に対する排他性をもつのではないかと懸念は確かにあるが、一応このモデルの理念に通ずるものがある。

4. 日本の留学生受入れ政策~10万人計画の理念と問題点~

「21世紀への留学生政策に関する提言」(10万人計画)が発表された1983年、すでに押しも押されぬ経済大国となった日本に対して、経済の分野だけでなく、文化・社会・教育の面においてももっと世界に貢献するべきであるという期待や要請が強まっていた。この提言の冒頭に示された受入れの理念

に関する言及をみると、提言がこのような要請に留学生受入れという形で応えようとしていることがうかがえる。すなわち、ここには①「我が国に対する国際的期待」に应运えて「開発途上国の発展」に寄与すべく「人材養成」に協力すること、②教育の国際交流は「我が国と諸外国相互の教育、研究水準を高め」、③「国際理解、国際協調の精神の醸成、推進に寄与する」と期待されること、また④留学生は将来、我が国と母国との架け橋として両国の友好関係の発展に寄与するであろうことが述べられている。

けれども、これらの理念には江淵が指摘するように、ヨーロッパ諸国の理念にみられる「経済的視点」や「外交戦略」としての視点が希薄で互恵的理念に乏しい（ただし、大学がこれらの理念によって競争原理に支配されることには懸念があるが……）⁷⁾。もちろん世界との相互作用を通して経済大国になった日本には、対外援助の一環として発展途上国の若者に勉学の機会を提供する責任があろう。しかし、「援助」というのは実はなかなか扱いの難しいものであり、援助すれば相手は喜ぶものだというのは援助者の論理であって、これは強者の論理にもつながる⁸⁾。留学生の受入れは、受入れる方にとってもたいへん有益であるという互恵の理念が納得されていないと、受入れに伴って遭遇するさまざまな困難を日本が国際化するために必要なプロセスとして肯定的にみることができない。そして、やっぱり留学生は問題だとか、(留学生は)勝手に入ってきたのに、どうしてこちら(日本)が変わらねばならないのか、といった批判や不満になりやすい。しかし、一方では受入れを日本の責任と捉え、国際化、国際化と至るところで唱えているので、この不満は正面きっては表明されにくい。懸念されるのは、このような不満をそのままにしておくと、経済不況などを引金とする社会不安によって突然に噴出し、留学生お荷物論どころか、民族的な差別意識さえかきたてかねないことである。これではそもそも受入れの目的のひとつでもあった相互理解とは逆の結果になってしまう。

実際、異民族の接触が相互理解をもたらすには、単に接触機会を増やせばよいという単純なものではない。オルポートは、異文化接触が肯定的な結果

をもたらしするためには、①対等な関係、②共通の目的、そして③組織的な支援の3条件が必要であると述べているが⁹⁾、「援助」というのはどうしても一方方向のベクトルになりやすく、ややもすると対等な関係の形成や互いに学び合うという共通の目的意識の醸成を阻害しかねない。

5. 留学生の一層の増加と大学生人口の減少を目前にして

確かに10万人計画は時代を先取りしたビジョンであったし、大学のみならず広く社会に国際化の意識を喚起した功績は高く評価されるべきである。しかしここまで受入れが増加したにもかかわらず、現状は依然としてそれまでと同じ機構の中で留学生を受入れるという方法にとどまっている¹⁰⁾。この方法は、本体には手をつけずに、留学生のための特別な制度や対策係を設け、問題が起これば事後処理にあたり、手に負えなくなれば係員を増加して対処しようとするものである。留学生の受入れによって対外的な責務を果たすという限られた目的を成就する上では、本体に大きな影響を及ぼさないという意味で安全なやり方かもしれないが、同時に本体に大きな影響を及ぼせないという意味で効果的でなく、またこの方法では基本的には国際化しないので、留学生もあてがわれた出島にいるうちはよいが、ひとたび外に出ようとすれば日本の伝統的システムに合わせざるを得ない。

しかし、留学生数も5万人を突破してくると、物理的にもこれまでのように留学生を特別扱いすればなんとか対処できるという状況ではなくなってくる。今後6年間で6万人増加するとなれば、出島を拡大するような方法ではなくて(少なくともそれだけではなくて)、大学本体が積極的に国際化する方向に向かわねばなるまい。

しかし、言うまでもないが、国際化は留学生のためにするわけではない。それは学問のもつ国際性・普遍性と国民高等教育機関としての大学のもつナショナリズムとがバランスをとろうとする調整の過程であり、それをより高い次元で実現させようとするのが現代の大学に課せられた基本的責務である。喜多村は、大学の国際化を大学の機能の「通用性」、「交流性」、「開放性」の3つの方向への促進と捉え、①大学の教育・研究の内容・方法・水準が外国

人の研究者、教師、学生に普遍的なものとして受け容れられ、活用され、評価されること（通用性）、②外国人との教育・研究面における国際交流のためのルール、制度、慣行が、教育・研究の効果を最大限に高めるうえで、適切に確立されていること（交流性）、③大学の教育・研究を担う教師と学生が、大学への入学や雇用の面で、日本人と同等の地位と条件にもとづいて、その構成員となることに適切に開かれていること（開放性）と説明している¹¹⁾。これらの方向へと進むことは、留学生や外国人研究者にとって望ましいだけでなく、なによりも日本と日本人にとって有益である。

特に、1994年以降確実に訪れる大学生人口の減少は、大学の生き残りを賭けた自己革新を不可欠のものとしている。慶応大学藤沢キャンパスなどをみると、物理的にも意識的にも大学の改革がすでに現実のものとなっていることがうかがえるが、それらの改革の多くは何も突飛なものではなく、学間に励む学生には国籍を越えて通用するだろうと思われる当然のシステムである。ちなみに、藤沢キャンパスの事務長としてこの改革に携わった孫福弘氏は、長年慶応大学の国際センター長を勤め、日本の留学生受入れの基礎を築かれた方の一人であるが、その経験から日本の大学がこれからどうあるべきかについて数多くのヒントを得られたとのことである。

6. 互恵的理念育成のために

互恵的理念が出てこないひとつの大きな理由は、いったい留学生を受入れて我々が得るプラスとは何なのかについて何も議論されていないことである。一般的には日本の国際化を促進するというようなことが言われるが、どこがどう促進されるのか、どのくらいの期間でどの程度促進されることが期待されているのかなど、議論は詰められていない。そもそも、各受入れ機関で国際化の具体的内容（指標）が議論されているかどうかとも疑わしい。その背景には、第一に日本の大学は日本の社会において一つの適応形態にあり、ソトに合わせる必要はないという認識（ある側面で真実である）、第二に有機的組織体というよりは、一国一城の主の集合体的要素の強い大学に自己変革の意志と能力があるのかという疑念、第三に、いままで留学生を受入れてきて、

具体的にどのようなプラスがあったのかを調べてこなかった怠慢がある。しかし、難しいのは、その一方でメステンハウザーの述べるごとく、国際教育交流(異文化接触)の行く手には、現在ではただ憶測することしかできない暗くて、障害物も多く、遥かに見果てぬ丘へと延々と続く道があるが、この道もまた選択せざるを得ない道なのである¹²⁾。このように先の見えない中を進まねばならないとすれば、異文化接触の現場で互いに学び合う経験をひとつひとつ積み重ね、それを社会に知らしめていく個々の努力が必要であるとともに、受入れ機関のトップが確信をもってこの理念を打ち出す強力なリーダーシップが不可欠である。

第2部 留学生と大学の抱える諸問題～京都大学調査と箱根会議調査をもとにして～

ここでは、よりミクロな視点から、現在留学生と受入れ大学の担当者がどのようなことを問題と考えているか、2つの調査¹³⁾を参考にその現場を概観する。

1. 留学生の社会的・文化的適応のニーズについて

1989年に京都大学の留学生681名(有効回答415,うち男性73%,アジア77%,大学院63%,自然科学専攻70%,家族同伴33%)に対して行われた留学生の社会的・文化的適応のニーズに関する調査の結果(調査の性格上、施設、教育内容などには触れられていない)から、2つの問題を取りあげて、筆者の一橋大学での経験と比較検討する。

まず表2をみると、留学生が大学で重要と考えているのは、大きく分けて、①生活費などの基礎的条件と、②勉強・研究に直接関係する人々との人間関係であることがわかる。後者については、大学院生ではかなり満足しているが、学部学生ではむしろ不満足に近い。学部学生では「日本人の友人がいること」が最も重要なことにランクされているのが目につくが、それにもかかわらず満足度とのギャップは3番目に大きい。学部学生に日本人との関係についての不満が大きいように思われる。しかし、筆者の大学院留学生に対す

る調査やインタビューでは、指導教官についての満足度はかなり高いものの、他の日本人学生との友人関係については必ずしもよいとは言えない¹⁴⁾。大学院生は、対人関係にしても、友達というよりは研究上のつきあいが中心となるのに対し、学部学生はより全体的な友人関係を求めるために、この調査のような結果が出ているのであろう。

(1) 指導教官との関係

ゼミナールの指導教官との人間関係は、留学生が大学で最も重要と考えるものである。学部学生では、3年次になるまでにほぼ日本語や日本人の人間関係などにも慣れているので、総じてよい関係を築いている者が多い（特によい関係でなくても卒業はできるので、あまり気にしないということもある）。大学院生の場合には、「研究」という共通の目的が関係をより緊密にしていること、年齢も高くより成熟していることなどから、よい関係になっていることが多いが、しかし、まさに重要であるが故にここに亀裂が入った場合には大問題である。もちろん日本人学生の場合でも大問題ではあるが、留学生の場合には外国人であるが故に作用するいくつかの特殊な要因があるので、ここにとりあげておきたい。

指導教官との関係に関する問題の根底には、大きく分けて二つの要因がある。ひとつは、自分の専攻と指導教官の関心、あるいは指導教官のスタンスが一致していないという認識であり、もうひとつは、丁寧に指導してくれない、自分に関心がないようだ、など人間関係における不満や不安である。

このうち前者が生じてくる背景には、入学前に留学生が得られる情報が非常に不足しているという問題がある。数年前から、日本の大学が現地に行って説明をする留学フェアが（財）日本国際教育協会の主催で始まっており、大変な盛況である。しかし、例えば日本に於ける日米教育委員会やブリテッシュ・カウンシルのように、現地において日常的に情報を提供するシステムが無い。基本的情報さえ提供できていないのであるから、ましてや個々の大学でどのような教授がどのような授業を開講しているかなどという情報は、よほど個人的なルートでもない限り日本にやってきてから調べる以外に手が

表2 留学生の社会的・文化的適応のニーズ (N=415 京都大学留学生)

■ 2-1 重要度一満足度

〈全体 重要度上位 10〉	重要度		満足度	
	順位	平均	順位	平均
指導教官と好ましい関係をもつこと	①	3.78	①	3.11
生活費が十分あること	②	3.68	⑧	2.81
学費が十分あること	③	3.66	④	2.98
研究室のメンバーと好ましい関係をもつこと	④	3.64	③	2.99
学科の教官と好ましい関係をもつこと	⑤	3.63	⑥	2.91
日本人の友人がいること	⑥	3.58	15	2.63
適当な住まいをもっていること	⑦	3.53	28	2.33
日本人のものの見方、考え方を理解すること	⑧	3.52	17	2.58
医療費が十分あること	⑨	3.50	12	2.72
日本の風俗、習慣を理解すること	⑩	3.49	13	2.68
〈欧米 重要度上位 10〉	重要度		満足度	
	順位	平均	順位	平均
日本人、日本社会を理解する機会をもつこと	①	3.67	⑨	3.04
生活費が十分あること	②	3.66	③	3.34
日本人のものの見方、考え方を理解すること	③	3.64	26	2.69
日本の風俗、習慣を理解すること	④	3.64	18	2.82
日本人の友人がいること	⑤	3.62	28	2.67
指導教官と好ましい関係をもつこと	⑥	3.55	12	2.94
研究室のメンバーと好ましい関係をもつこと	⑦	3.53	23	2.76
適当な住まいをもっていること	⑧	3.48	⑤	3.25
学費が十分あること	⑨	3.46	①	3.46
医療費が十分あること	⑩	3.39	⑦	3.07
〈学部学生 重要度上位 10〉	重要度		満足度	
	順位	平均	順位	平均
日本人の友人がいること	①	3.81	19	2.68
学費が十分あること	②	3.78	④	3.09
生活費が十分あること	③	3.78	⑩	2.85
研究室のメンバーと好ましい関係をもつこと	④	3.76	20	2.66
適当な住まいをもっていること	⑤	3.72	21	2.65
指導教官と好ましい関係をもつこと	⑥	3.67	26	2.58
日本人のものの見方、考え方を理解すること	⑦	7.67	17	2.72
日本の風俗、習慣を理解すること	⑧	3.67	14	2.78
日本人、日本社会を理解する機会をもつこと	⑨	3.65	22	2.63
医療費が十分あること	⑩	3.63	13	2.80

■ 2-2 重要度－満足度ギャップ

〈全体 ギャップ上位 12〉	ギャップ 平均	重要度 平均	満足度 平均
配偶者に適切な教育(日本語)の機会を与えること	1.35	3.33	1.98
学内で専門に関係のあるアルバイトをみつけること	1.28	2.89	1.61
配偶者に適切な教育(日本文化)の機会を与えること	1.27	3.18	1.91
適当な住まいをもっていること	1.20	3.53	2.33
配偶者のための活動の場を見つけること	1.06	3.20	2.14
日本国民に自国についての正しい知識を与えること	1.05	3.31	2.26
配偶者に仕事を見つけること	0.99	3.01	2.02
日本人、日本社会を理解する機会をもつこと	0.97	3.43	2.46
子供に適切な教育の機会を与えること	0.97	3.47	2.50
日本人の友人がいること	0.95	3.58	2.63
日本人のものの見方、考え方を理解すること	0.94	3.52	2.58
個人的な悩みを相談できる日本人の友人がいること	0.90	3.04	2.14

ない。また、日本人教授の業績は、ほとんど日本語で書かれており、たとえ入手できたとしても、母国で充分に日本語を学べる施設のない留学生にとっては、事前に読みこなすことはなかなか難しい。日本のほとんどの大学は、制度上母国での受験ができないために、留学を志す者はまず来日して受験に備えるということになるが、最近の受験競争率の高まりや来日後の生活維持のためのアルバイトなどから、興味のある教授を発見して志望校を決めるといった余裕はなかなかないというのが現実である。米国などでは各大学が個々の授業内容にも触れたかなり詳細なコースガイドを発行しており、希望者には有料または無料で郵送してくれるというのが一般的である。前者のような問題が起こらないようにするためには、現地での日本語教育施設の充実とともに、各大学で、少なくとも各国の主要な大学や図書館で閲覧することのできるコースガイドを英語、中国語等の併記で整えていく努力も必要ではないだろうか。

前者の背景となっているもうひとつの点は、留学生の専攻分野が偏っているということである。一人の教官が受け入れることのできる留学生の数は限られてくるので、特に研究生や交換留学生などの場合には、必ずしも自分の

専攻と一致しない教官に指導を受けるというケースもでてくる。このように大学が指導教官の決定をアレンジした場合には、後になって指導教官の変更の可能性についてアドバイスを求めてくることがある。しかし、実際には彼らも指導教官との人間関係を悪くすることをたいへん心配しており、変更されることはほとんどない。

後者の問題については、日本的な教授・学生関係のあり方と言葉の問題に関して、3つの点を指摘したい。

第1に、日本の大学では、大学院レベルの学生はまがりなりにも研究者であり、指導教官から研究の方向等についてアドバイスは受けるものの、大方は自分で研究を進めるものだという認識がある。しかし、留学生には、指導教官により丁寧な指導を期待する者が多い。日本の大学では、現実には教育よりも研究に重点が置かれており、この点で留学生の期待にそわないということも一因であろうが、大学院レベルから来日してくる特に社会科学系の留学生にとっては、大学時代の教育システムや内容が日本とはかなり異なっているところも多く、そのようなギャップを埋めていくためにも、より丁寧な、場合によっては日本人学生ならば当然知っているべき基本的な問題についても指導を期待するということがある。

第2に、留学生の言葉の問題としての中間言語(interlanguage)とピジン化(pidginization)と呼ばれる現象が、指導教官およびゼミの日本人同僚との関係にもたらす影響がある。中間言語とは、言語の学習者が第一言語から第二言語に移る間の中間的な段階で用いられる言語で、そこでは第一言語(留学生の母国語)にも第二言語(日本語)にもない新しいルールが創作されて用いられる。ネウストプニーは、その例として、英語では相手が言ったことに対して容易に反対の意見を述べてもよいというルール(もちろんこのようなルールは英語にはない)を作る人がいて、コミュニケーション問題の種になりやすいと述べている¹⁵⁾。ピジン化とは、十分に習熟していない外国語を操る話し手が、文化的に成人以前の状態に戻ってしまうという現象で、その最も代表的な兆候は、極端な簡略化とコミュニケーション手段の乏しさで

ある。それは、例えば話題の乏しさ、内容の乏しさ、ふさわしくない単語の使用、そして何か答えなくてはならないというプレッシャーから自分では特に意図していないことを半ば反射的に話してしまったり、表現上の困難を避けるために伝達したい内容を変更してしまうといったことである。これらの現象が重要なのは、そのために聞き手が混乱してしまうというだけでなく、多くの場合、聞き手である日本人が、その留学生の会話の特徴をその留学生のパーソナリティに帰属してしまうからである。すなわち、一般的に我々はこのような不完全なコミュニケーションをする者に対して、頭がわるい、子供っぽい、あるいはいいかげんだというようなレッテルを付与しがちであり、留学生に対しても無意識的にそのような認知をしてしまう傾向がみられる。留学生本人にとっても、このように伝えたい内容が自分で満足できるところまで伝えられないことから、周りと自分との間にすっきりとした関係がつかれず、現実感の希薄さや離人感が生まれる。今までの研究でも、留学生は日本に長く滞在すればするほど、また日本語のレベルが上げれば上がるほどより大きなストレスを体験し¹⁶⁾、日本人に対してマイナスのイメージを高め¹⁷⁾ことが報告されているが、中間言語やピジン化現象からこれらを説明すると、日本人は日本語初級の留学生に対しては、その会話の稚拙さを語学の問題に帰属しやすいのに対し、上級になるにしたがってパーソナリティに帰属してしまうからではないかと考えられる。このように、留学生の語学上のハンディを頭のよし悪しといった別の次元の問題に帰属してしまう結果、留学生を「ゼミのお荷物」とか「みそっかす」的存在として扱い、彼らのプライドを傷つけるといったことが起こる。もちろん、これは指導教官だけでなく、すべての日本人が外国人との接触において気をつけるべき点である。

指導教官との人間関係に関連する第3の点は、留学生が指導教官と異なる考えを持っているときに、それを持ちだしてよいものかどうかという葛藤に由来する。日本では、学生は教授にチャレンジしてはいけないという暗黙の掟があるということは留学生には広く知られており、日本人学生がチャレンジしないということは、日常体験的にも知っている（少なくとも彼らの認識

からはそのように映る)。実際は、日本人学生でも、他のルートを通して、あるいは露骨なチャレンジに相当しないような方法で疑問点を晴らすという行動を多少なりともとっていると思われるが、留学生にはそもそもどの程度のことを言うのと失礼に当たるのかがわからないし、微妙なニュアンスの表現を用いることも難しく、暗黙の掟をかいくぐって情報を入手するネットワークも十分に持ち合わせていない。従って、学問上の疑問点を解決したいという誠実な気持ちと、指導教官の気分を害さないことの板挟みになって悩むケースは決して少なくない。

とにかく批判し、反対することが自分の独自性の主張だなどというのものはかばかしいが、批判があっても言えないというのでは学問の進展など望むべくもない。聴いて、受止めて、感動することと、主張し、批判し、創造することのどれもが奨励されていると感じられる風土こそ国際的に通用する学問の環境であろう。

(2) 留学生の家族に関する問題

留学生のうち、圧倒的多数を占める中国、韓国、台湾の留学生は、多くは大学院レベルに入学する上、兵役を済ませて来日するなどの関係から、年齢的には30歳を越える者も珍しくない。このため、配偶者や家族を同伴している場合が多く、留学生にとって、配偶者や子供達が日本にうまく適応できるかどうかは大変大きな心配事である。京都大学調査でもこのことははっきりと現れており、重要度と満足度のギャップが最も大きい上位10項目の中で、家族に関する項目は5項目にもおよび、そのトップは「配偶者に適切な教育(日本語)の機会を与えること」である(表2)。実際、留学生本人には、それなりの覚悟と日々を律する課題としての研究があるが、その配偶者や家族は、一般的に言って日本語能力も不十分なケースが多く、何をすべきか、何ができるのか、どうしたらよいのかということもあいまいになりやすく、ストレスから家に閉じ込めたり、身体症状を現したりすることがある。ところが、日本の大学では日本人学生の中に既婚者がほとんどいないために、宿舎設備をはじめとして、夫婦や家族に対応するハードもソフトも全

く持ち合わせてこなかった。それでも、中国や韓国のように多くの仲間をもつ場合には家族の問題に対しても互いに助け合っているが、そのような互助グループも日本人とのネットワークをもっていないと、いつまでも隔離された母国文化の世界に閉じ込めることになってしまう。

このような留学生の家族に関する問題は、2つの新しい課題を大学に投げかけている。すなわち、第1は、大学が学生の生活のことまで、しかも学生本人でない家族のことまで考える必要があるのかという問題。第2は、家族に関する問題を解決しようとするれば、当然地域との関係にかかわってくるが、多くの、特に大都市（主に東京近郊）の大学では、地域との緊密な相互協力関係などほとんど眼中になかった。これをどうするのかという問題である。

第1の問題については、現在のようにまだ外国人に対して社会が開かれているとはいえない状況では、大学が直接的・間接的に家族の問題にも配慮し、少なくとも情報提供については考える必要があろう。寮の建設などにおいて配慮するのは当然である。

このような既婚学生の問題を考える場合にも、長期的なビジョンになるかもしれないが、それを留学生だけのこととして捉えるのではなく、生涯教育における大学の役割とも関係させながら展望することが有益ではないかと思える。

アメリカでは大学院修士課程の入学者の平均年齢は30歳前後にもなり、在職経験は入学に際してむしろ有利に働くことが多い。その結果、学生はバラエティに富み、大学に実社会経験の生の情報が持ち込まれる。教官と生徒との関係もより緊迫したものとなり、ディスカッションが活発化する。もちろん、これを日本にとり入れようとするれば、さまざまな問題が立ちはだかる。しかし、大学が社会人だけを相手に隔離された施設・制度を設けるという対応は、それ自体わるいわけではないが、それだけに終わるならば、しょせんは留学生でとったと同じような出島方式になって、本体にはほとんどよい影響を及ぼせないのではないかという気がする。

第2の問題については、これをやったら市民がキャンパスに溢れかえって研

究どころではないなど考えるのは、まったく筋が違う。大学のアカデミックな環境を守るという意味からは譲れないところがあり、厳として守るべきである。しかし問題なのは、大学もまた市の中心的存在であり、大学教職員も学生も多くは市の住人であるということを忘れたかのような対応をしがちだということである（しかしその逆もしかりである）。留学生の問題を通して、地域との草の根レベルの協力が始まっている。ボランティア意識の醸成も重要性が認識されるようになってきた。これを機に、全学的な問題として地域との互惠の関係を模索してはどうだろうか。

2. 大都市大学の留学生担当者は、受入れの諸問題をどのようにみているか

最後に1992年の箱根会議（NGO、地方自治体、ボランティア、教育者などの国際交流に関するネットワークの全国会議）の分科会資料（東京を中心とする16大学の留学生担当者が答えた受入れの諸問題に関するアンケート結果）を参考に、この問題を概観する。

表3は、10万人の受入れを想定したときに着手すべき課題とそのプライオリティ（1位～10位）、およびこれまでどの程度よくなっているかというかを答えてもらったものである。これによると、「居住施設の確保と整備」は最重要課題であり、しかもこれまでほとんど整備されてきていないとみられている。国立大学では92年現在すでに45校で各校1館の国際交流会館が建設されたが、留学生増加のペースにとっても対応できない。しかも、ほとんどが外国人専用宿舎であり、プログラム・センターの機能ももっていないので、日本人との交流がないという不満が居住者から聞かれる。このため、東京大学では従来の学寮を留学生に利用しやすいものに全面的に建て替える措置をとった。アパート形式であるために、交流という意味からはどれだけ効果があるのか甚だ疑問だが、日本人学生と統合的に扱うという意味では評価できる方向であろう。

次に重要であるとみられているのは、「大学教職員の留学生問題に関する理解の促進」である。これもまた、状況はこれまであまりよくなっていない、すなわち理解は進んでいないという認識である。これは、基本的には本稿が

表3 留学生担当者から見た問題の状況と着手すべき順位 (N=東京中心の16大学)

着手 順位	課 題	着手ブライ オリティ 素点平均 (最高10)	む しろ 悪化	か わ ら な い	徐 々 に 整 備	順 調 に 整 備	急 速 に 整 備	状況 素点平均
①	適当な居住施設の確保・整備	(8.1点)	1	●	3	4	5	(2.1)
②	教職員の留学生問題に関する 理解の促進	(7.4点)	1	2●	3	4	5	(2.4)
③	日本語教育体制の整備	(6.5点)	1	2	3●	4	5	(3.3)
④	留学生担当事務組織の整備	(5.9点)	1	2	●	4	5	(3.1)
⑤	日本人学生との交流や相互理 解の促進	(5.8点)	1	2●	3	4	5	(2.6)
⑥	留学生に対応できるカリキュ ラムの整備	(5.1点)	1	2	●3	4	5	(2.8)
⑦	アドバイス・カウンセリング 体制の整備	(4.9点)	1	2	●3	4	5	(2.7)
⑧	留学生入試制度の改革	(4.7点)	1	2	●3	4	5	(2.9)
⑨	学内奨学金の整備	(4.6点)	1	2	●3	4	5	(2.7)
⑩	地域の支援組織との協力強化	(3.7点)	1	2	●3	4	5	(2.6)

繰り返し主張するように、大学が留学生に関する問題をマイノリティである留学生に帰属する問題と捉え、自らの問題と捉えていないところに起因する。

最後に、アンケートでは21世紀になったと想定して、現在(21世紀)の状況を各校担当者に描写してもらっている。悲観論と楽観論は2対1であったが、それでも3分の1は楽観視しているのを知って、(驚きとともに)遙かな光明をみる思いである。それぞれの描写を添えて、楽観論が実現することを祈りつつ本小論を終わる。

悲観論：「とにかく宿舍事情是最悪であり、合格しても帰国せざるをえない者まで出ている。事務と担当教官はギリギリ舞いだが、なにしろ財政が破綻して手が打てない。留学生の質は低下し、そのため以前よりもお周囲の理解はなくなってしまった。日本も大学も依然として閉鎖社会のままである。」

VS

楽観論：「大学が国際化に本気で取り組んだために、以前よりも多くの諸国から優秀な留学生が集まるようになった。いまではトップクラスはほとんど留学生が占めているほどだ。日本人学生も協力するようになり、教職員の理解も進んだ。全学の教育プログラムが向上し、大学が開かれた学問の場になった。」

- 1) 「21世紀への留学生政策に関する提言」と「21世紀への留学生政策の展開について」という2つの報告に基づいて策定された計画
- 2) 喜多村和之『大学教育の国際化』玉川大学出版部、増補版1989、に詳しい。
- 3) 望田研吾「アメリカの留学生受け入れ」権藤与志夫編『世界の留学一現状と課題』東信堂、1991。
- 4) 江淵一公「留学生受入れの政策と理念に関する一考察」広島大学大学教育研究センター、大学論集、第20集、1991。は、受入れ理念について重要な問題提起を行っている。
- 5) 江淵一公 前掲書
- 6) ERASMUS (The European Community Action Scheme for the Mobility of University Students) 現在EC域内の大学間協力ネットワークであるICPに加入している機関の間で、学生の留学(域内他国の大学での履修)、大学のスタッフ(教員及び行政・事務職員)の域内他大学視察、交流組織の強化等のための助成事業を実施するもの。1987年創設。エラスムス計画の動向については、江淵の「ヨーロッパにおける大学の国際化の潮流ーエラスムス計画の動向を中心として」大学論集、第21集、1991に詳しい。
- 7) 江淵一公 前掲書
- 8) 被援助者の心理については、Fisher, J. D. et al. New directions in helping. vol. 1 1983、横田雅弘「日本人からの援助に対する留学生の否定的反応の分析」一橋論叢、第100巻、第5号、1988。参照
- 9) オルポート G. W. 原谷達夫、野村昭共訳『偏見の心理』培風館、1968。(Allport, G. W. The Nature of Prejudice, Addison-Wesley, 1961.)
- 10) メステンハウザー J. A. 「日本の国際交流は将来どの方向に進むのか」『新

時代の留学生交流』めこん, 1990.

- 11) 喜多村 前掲書
- 12) メステンハウザー J. A 前掲書
- 13) 京都大学調査は, 大橋敏子「外国人留学生のための社会的文化的適応におけるオリエンテーションの研究」平成元年度科学研究費補助金(奨励研究 B)研究成果報告書, 1990. 箱根会議調査は, 1992 年度箱根会議分科会(「留学生受け入れ 10 万人計画を検証する」座長: 横田, 栖原)配布資料.
- 14) 横田雅弘「留学生と日本人学生の親密化に関する研究」異文化間教育 5, アカデミア出版会, 1991.
- 15) ネウストプニー J. V. 「外国人とのコミュニケーション (1~6)」『言語生活』筑摩書房, 1981.
- 16) モイヤー康子「心理ストレスの要因と対処の仕方ー在日留学生の場合ー」異文化間教育 1, アカデミア出版会, 1987.
- 17) 岩男寿美子・萩原滋『日本で学ぶ留学生』勁草書房, 1988.

(一橋大学助教授)